

学校法人梅村学園ハラスメント防止啓発等に関する宣言

2023年7月1日 制定

総長・理事長 梅村清英

学校法人梅村学園（以下「本法人」という。）は、建学の精神「学術とスポーツの殿堂たれ」において、「ルールを守る」、「ベストを尽くす」、「チームワークをつくる」、「相手に敬意を持つ」の四大綱が大切であることを説いており、この四大綱の体得者は、個人・家庭人・社会人・国民・世界人類の一人としても誠に望ましい人間としており、そのような人財の育成を教育基盤としています。

本法人は、この四大綱をもとに、学生、生徒、教職員等本学に関わる全ての構成員（以下「構成員」という。）が、対等な個人として尊重され、かつ、人格を不当に傷つけるセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、いじめ、及び、その他のハラスメント（以下「ハラスメント」という。）のない快適で安全な環境を享受し続けるように、就学又は就労の機会及び権利を保障し、いかなるハラスメントも決して容認することなく、その防止に取り組みます。

本法人は、ハラスメントの防止及び排除に当たり、被害者の救済並びに構成員の意識啓発に努めます。万が一、ハラスメントが発生したときは、厳格及び適正な手続に沿って迅速に対応します。

以上